

中期計画の策定

1 策定の趣旨

平成11年3月に『豊かさを実感できる水道』の構築を目指し、平成30年度を目標年度とする長期計画として「我孫子市水道事業基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。この間、「安定した水の確保」、「安全でおいしい水の供給」、「水の有効利用」、「開かれた効率的な経営」を目標とする基本計画のもとで実施計画を推進し、市民生活や都市活動を支える基盤として安全な水の安定的な供給に努めてきました。

しかし一方では、近年の急激な社会経済情勢の変化とともに水道を取り巻く環境も大きく変化し右肩上がりの社会成長を前提とした基本計画の推進も、新たな発想で社会変化に対応していくことが必要になりました。このような中、国においては、全国の水道事業体に共通する課題に的確に対応していくため、平成16年6月に「水道ビジョン」を策定し、これからの水道事業体のあるべき姿として、「安心」・「安定」・「持続」・「環境」・「国際」の5つの長期的な政策目標を掲げました。今日、本市の水道事業においても水質管理の強化、水需要の伸び悩み、老朽施設の更新、需要の構造に対応した料金収入の在り方、多様化するお客さまニーズへの対応、危機管理体制の強化等さまざまな課題を有しています。これらの課題に対応するためには、現行の基本計画を改訂し社会変化に対応していくための新たな施策目標の設定と事業の推進により、本市水道の再構築を図っていく必要があります。このことから、国が示した「水道ビジョン」における政策目標を念頭におきながら、「我孫子市水道事業中期計画」を策定し、本市の水道の充実に向け一層の努力をしていきます。

2 計画の位置付け

「我孫子市水道事業中期計画」は、平成19年度を初年度として、「基本計画」の目標年度である平成30年度までの今後12年間における施策をまとめたもので、「豊かさを実感できる水道」を基本理念とする4つの施策目標を掲げました。各施策における具体的取り組みについては、本計画を基本に据え、概ね4年を目安に作成予定の「実施計画」により具体化することといたします。